

令和8年度（2026年度）第1回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日 時 令和8年（2026年）9月3日（木） 午前10時～正午

2 場 所 宝塚市役所 研修室（zoom 併用）

3 出席者

（1）出席委員 委員10名中10名出席

大束委員 河原委員 久保委員 澤田委員 杉山委員
高階委員 中村委員 福島委員 正木委員 安原委員

（2）事務局

人権平和担当次長、人権平和・男女共同参画課長
人権平和・男女共同参画係長、人権平和・男女共同参画課係員

（3）その他

宝塚市立男女共同参画センター所長

4 全体進行

- ・会議の成立について（委員の過半数が出席）
- ・傍聴者について（傍聴希望者なし）

5 審議事項等

- （1）宝塚市における女性の公職参画状況について
- （2）第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について
- （3）ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAの進捗状況について
- （4）男女共同参画センター指定管理者評価について
→（4）については、時間の都合により次回の審議会で審議する。

6 主な意見等

（1）宝塚市における女性の公職参画状況（令和8年（2026年）4月1日現在）

事務局 <資料に基づいて概要説明>

委員 審議会・委員会等（法律・執行機関の附属機関設置に関する条例・その他の条例等に基づくもの）の女性の割合について、30%以下の審議会等については、早急な改善が必要だと考える。次回の委員改選にあたり、改善策や対策はどのように考えているか。

また、民生委員・児童委員は女性の割合が高く、男性の参画が必要である。市職員の状況では、係長級における女性の割合が低く、方策が必要であると考えがいかがか。

事務局 審議会等の委員改選において、女性の割合が40%以下の審議会等については、理由書の提出を求め、次回改選時の課題を明確にしてい

る。民生委員・児童委員のように、女性の割合が高すぎる（女性の割合が60%以上）審議会等についても同様に理由書の提出を求めている。担当課としても男女比率のバランスが大切であると認識している。

係長級における女性の割合については、妊娠、出産等個々のライフステージの変化があっても対応できるような職場づくりが大切だと認識している。

委員 民生委員・児童委員において、女性の割合が高いのは、「ケアは女性が担うもの」という意識が潜在的にあるのではないかと推測する。割合の問題だけでなく、意識の醸成も必要だと感じる。

市職員の状況について、副課長級は保育所の所長が該当するため、女性の割合が高くなっているという説明があったが、課長や係長級にも保育園・幼稚園等の先生も該当するのではと思うがいかがか。

会長 市職員の状況の資料の表記について、今後は、各役職のうち、事務職の割合と、保育園や幼稚園等の先生の割合とで分けて表記するのはどうか。

事務局 今後はそのように表記できるよう検討する。

委員 宝塚市における女性の公職参画状況について、自治会長やPTA会長は公職に該当するのか。これらはボランティア活動だと思う。また、自治会以外にもまちづくり協議会があるのでその数値も反映させる方が良いと思う。会長以外にも副会長等の会長以下の役職は女性が担っていることが多いので、その数値を含めるのも良いと感じた。

委員 審議会・委員会等（法律・執行機関の附属機関設置に関する条例・その他の条例等に基づくもの）の女性の割合について、女性の参画も大切であるが、若い世代が参画することも大切であり、若い世代が参画できる仕組みについても検討する必要があると思う。

市職員の状況について、係長級の女性の割合が低いことは、妊娠、出産の時期と重なり昇格を躊躇してしまうことが考えられると説明があったが、今は男性も育児休業の取得が進んでいる。性別に関わらず、若い世代が昇進を希望しないという世の中の傾向もあるが、女性の係長の割合が低い要因は、妊娠や出産等のライフステージの変化だけではないと感じる。事務局の説明では、取組を進めていくとあるが、具体的にどう進めていくのか、過去からの推移も追って分析する必要がある。

事務局 市の審議会の規定として、継続して委員就任できる期間は原則10年としている。若い世代の参画については、今後の課題である。

また、本市においても若い世代の昇進意欲の低下を感じられる。若い世代が活躍できる職場づくりについて、委員からアドバイスをもらいたい。

委員 1つは、役職のレイヤーを少なくする。もう1つは、プロジェクト

を作って、そこでリーダーの経験をしていくことも方策だと思う。

委員 職員に対して、何が昇進の障壁になっているか率直に聞き取りをして、何が問題かを把握するのが良いと感じる。

会長 民生委員・児童委員は女性の割合が高い一方で、民生委員推薦会は、女性の割合が低い状況であるため、関連のものが見比べてどうなっているかという分析も必要だと感じる。防災会議については、女性の割合が18.8%であり、10%台であるため、底上げをしていく必要がある。

(2) 第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

事務局 <資料に基づいて概要説明>

会長 事務局の説明で、市職員を対象とした男性セミナーの講師を委員が行ったと説明があったが、それについて感想等をお話いただきたい。

委員 男性のジェンダーがどこからやってきて、どういうアンコンシャス・バイアスにつながっているかなどを話したが、届いたら嬉しいと思うメッセージが届いたのではないかと感じている。

委員 第2次男女共同参画プランにおいて、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に関連する施策は掲載されているか。

事務局 第2次男女共同参画プランの策定時には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がまだ施行されていなかったため掲載していない。

委員 両親学級の実施について、参加者数が289人となっているが、これは父親母親共に参加した数ということか。男性の育児休業の取得が進んでいるのであれば、父親の参加も進んでいけばと思う。

事務局 両親学級の参加について、必ずしも両親で参加が必要というわけではなく、一人での参加も可能である。現状は両親で参加する割合が高い。

委員 各施策において、今後の留意点や改善点等を記載しているが、第2次男女共同参画プランの計画期間が終了し、次期プランをもとに、男女共同参画を推進していくにあたり、改善点等をどのように次に生かしていくのかがわかりにくい。

事務局 令和7年度で計画期間は終了したが、留意点や改善点等を踏まえて今後も各担当課において課題として認識し、取組を進めていく。

委員 議題1とも関連するが、防災会議の女性の割合が低い、民生委員・児童委員は女性の割合が高いということであるなら、民生委員・児童委員から防災会議の委員を担ってもらうなど、所管課同士で連携が取れたら良いと感じる。加えて、防災セミナーを複数課が実施しているが連携が取れているのか。

事務局 防災セミナーについては、当課が所管するセミナーについては、総合防災課の担当者にも参加してもらい連携して実施している。

防災会議の女性の割合については、関係団体へ委員の推薦依頼をする際、推薦された方が結果として男性が多くなっているという現状で

ある。推薦依頼をする際、可能な限り女性の推薦をお願いするなど働きかけが必要である。

会長 資料を見る限り、防災セミナーを3課が実施していて、実施した内容もそれぞれである。各部署が実施した内容をそれぞれが記載しているだけで連携までは取れていない状況だと推察する。

事務局 各部署がセミナーを実施する際は、それぞれの部署がもっている情報を共有し合いながら実施している。ただ、今回の資料についてはそれがわかりにくいので改善が必要である。

委員 第2次宝塚市男女共同参画プランの数値目標について、研修や講座の実施回数が、目標と実績の乖離が大きいと感じるが実績をどのように捉えているか。

事務局 「事業所に対する出前講座の実施回数」について、目標が7回と設定しているが、実施回数が少なかった背景としては、コロナ禍の影響もあり、事業継続を優先せざるを得ない状況が続いたことから、研修の機会が少なかったことや、担当課として周知が不足していたことも要因であると感じている。

委員 地域における男女共同参画推進リーダーの人数について、目標が年間10人とあるが、実績は0人である。ニーズとマッチしていなかったのか。今後どのように考えているか。

事務局 周知についても十分でなかったと感じる。ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAには本施策は掲載しておらず、趣向を変えて実施していく。

(3) ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAの進捗状況について

委員 ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAの数値目標の「デートDV防止授業の開催回数(年間)」について、目標を7回と設定しているが、目標達成に向けてどのような方策を考えているか。

事務局 各学校の校長が集まる校園長会や養護教諭が集まる会に出向いて周知をしている。市内高等学校や看護学校においても周知を行っている。

会長 特別支援学校の中学部、高等部への周知も必要である。

委員 デートDV防止授業は、障碍施設での開催も必要であると感じる。令和7年度は開催が1回であったが、理由はなにか。理由をしっかりと調査・分析し、次につなげる必要がある。

次に、男性の育児休業の取得について、目標値を85%と設定しているが低いように感じる。設定の根拠を教えてほしい。

事務局 令和7年度のデートDV防止授業の開催が1回であった理由は、周知不足が要因であると考えている。その結果を踏まえて、校園長会や養護教諭への周知について尽力している。

次に、男性の育児休業の取得率の目標設定の根拠は、宝塚市特定事

業主行動計画において男性の育児休業の取得率を85%と定めているためである。

委員 デートDV防止授業の対象は、中学生、高校生との説明があったが、小学生への啓発が必要だと感じる。

事務局 授業の講師を依頼している団体が対象を中学生からと設定している。

委員 男女共同参画センターの利用者数について、フリースペースの利用も含めているのか。

事務局 その通りである。

委員 フリースペースを利用して自習をしている人が男女共同参画の目的に沿って利用しているのかと考えると利用者数に含めるのは疑問を感じる。

委員 男女共同参画センターには展示物もあり、それらを目にすることで啓発につながることもあるのではと感じる。

委員 障害者、高齢者、外国人への施策について、事業実績の記載はあるが、そのことが男女共同参画の推進とどう関連があるのかがわかりにくいと感じる。具体的に示すと、高齢福祉課、障害福祉課、文化政策課の実施事業について、男女共同参画の視点から見てどう事業展開をしていくかなど伝えていく必要がある。

委員 包括的セクシュアリティ教育に関する啓発について、令和8年度のエルコンパスにおいて、森市長による包括的セクシュアリティ教育に関する寄稿を拝見した。市の施策として力をいれていくと捉えられて評価している。

会長 当審議会の委員の思いと、市長の思いが一致しているようで良かった。

委員 「市民と市長の対話ひろば」の議題として男女共同参画に関することを取り上げることは可能か。

事務局 担当課から提案してみることは可能である。

(4) 男女共同参画センター指定管理者評価について

時間の都合により、次回の審議会において審議することとした。

以上